

CSR報告書 2020

2018・2019年実績

企業理念(ミッション)・・・社会に果たすべき使命

先端素材に加工やサービスなど付加価値を付けて
お客様へ提供することによって、持続可能な
より良い世界を創ることに貢献する。

中長期構想(ビジョン)・・・事業をとおして実現したいこと

私たちは、「グローバルに成長し続けるフィルム加工製品会社」となり、
地球環境に配慮した持続可能な世界を、
お客様と共に創り上げます。

CONTENTS 〈目次〉

TOP MESSAGE	3
人権課題への取り組み	4
2018・2019年度 CSR活動計画と評価	9
組織統治	10
環境	12
公正な事業慣行	13
得意先課題	15
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	16
会社概要	17

編集方針

この「CSR報告書2020」はパナックの2018・19年度(2018年4月～2020年3月)のCSR活動についてまとめた報告書です。

パナックと関わりのある全てのステークホルダーの皆様、ならびに従業員各位にお読みいただきたいと考えています。

パナック株式会社 CSR委員会

TOP MESSAGE

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方、並びにご家族の方々に謹んでお悔やみ申し上げます。
また、罹患された方々へは心よりお見舞い申し上げます。
そして感染拡大防止にご尽力なされている医療従事者、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

パナックは新型コロナウイルス感染症の対策として、本年2月の体調不良者の自宅待機にはじまり、3月からは社内でのマスク着用厳守、営業・出張活動の制限を行ってまいりました。
緊急事態宣言の発令後は、三密の状態を避ける行動の徹底、時差出勤や出社率20%を目標としたテレワークを実践など、自衛対策を行ってまいりました。

また、厳しいコロナ影響の現状打破の一助として、フィルム加工製品会社の特性を生かし、「卓上シールド」「モバイルパーテーション」「フェイスガード」を商品化し、当社のECサイトでの販売を開始し、現在も継続しています。

パナックは、プラスチックフィルムに様々な付加価値を付けて、お客様へ提供することに、挑戦しています。
今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

パナック株式会社
代表取締役会長 **宮下 正博**

CSR方針

企業は、社会に有益な製品・サービスを提供することで社会に貢献し、それにより企業価値を高めています。
また、同時に持続的な発展ができるよう、社会での活動を続けなければいけない存在です。
そのためには、経営の一環としてCSRが必須となっています。

- パナックは、取りまくあらゆるステークホルダーに対して果たすべき責任を認識し、経営を行います。
- パナックは、CSRという視点で社員・パナックの意識、意志決定、行動を行い、社会とパナックの持続可能性を高めます。
- パナックは、多様な個性・価値観を共有し、企業の成長をはかります。

今後も、パナックは、新しい価値を追求し、健全で幸福な社会の発展に貢献していきます。

人権課題への取り組み

パナックでは、2008年に行動規範を作成しCSRに取り組んできました。同時に設けたホットラインへの通報も、ほとんどない状態(年間0~1件)で推移しています。

また、【人権課題】については、担当部門による、全営業所訪問を実施・個別面談を実施しており問題・懸念事例がある場合は迅速な対応が取れるようにしています。

過去には、社員を対象としたアンケートを実施するなど、現状確認及び職場環境の改善に努めています。

継続して取り組んでいる課題

ワークライフバランスの推進

●年次有給休暇の積立保存制度

付与から2年後に消滅する年次有給休暇の有効活用を図り、福利厚生の上昇を図ることを目的に、年次有給休暇の積立保存制度を2018年に制定しました。

●育児支援

パナックでは、大企業のような厚生施設を設けることなどの支援はできませんが、短時間労働など法の求めよりも緩やかな対応をすることで、育児支援をしています。

育児休業は、取得希望者全員が取得しています。

また、育児休業期間終了後、お子様の保育園への送迎のための育児短時間勤務の制度を設けております。

これは、法令で定めた小学就学前までの努力義務を超え、小学3年生までを対象としています。

育児短時間勤務を希望する者は、全員がこの制度を利用しています。

育児休業取得率

100%

育児時短勤務利用率

100%



●過重労働対策

社員の過労働を回避すべく「ノー残業デー」の実施や、36協定の遵守など、一層の削減に注力しています。

本社では、「ノー残業デー」の18:30にチャイムを鳴らし、帰宅を促すようにしています。また、2019年に、時間外労働時間が超過する前に上司へ自動的に通知する人事システムに更新し、超過時間抑制を図っています。



●一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、一般事業主行動計画を策定しています。

2014年4月策定・届出を行った「一般事業主行動計画」を、2020年に更新し、有給消化率の向上、ノー残業デーの実施、育児休業取得率の向上に取り組んでいます。

また、有給休暇5日の取得義務に対して定期的に取得状況を把握し、上長へ取得を呼びかけることも実施しています。(対象者全員が取得実施)

- 1.計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間業主行動計画
- 2.内容 目標1.子育て休暇の取得促進をはかるため、制度の周知に努める。
目標2.男性社員の育児休業取得を促進するための措置を実施する。
目標3.所定外労働時間の削減を徹底する。

●メンタルヘルスの推進

本社では精神科の産業医を配置し、3ヶ月に1度、精神科の保健士を招き、「健康相談」も実施しています。

また、本社の精神科産業医と富士宮工場、亀山工場とも産業医契約をし、全社的な視点でメンタルヘル스에注力しています。

メンタルヘルスチェックの回答率は、2018年度86% 2019年度93%でした。



労働安全衛生

労災の発生状況は、2018年度：3件(不休2件、有休1件)、2019年度：2件(不休2件、有休0件)です。

次のような対策を継続して実施しています。

工場：安全パトロール・工場安全衛生委員会活動を毎月実施

本社：安全衛生委員会活動を毎月実施

主な施策

- ・労災事故 再発防止の徹底
- ・衛生管理者の職場順守
- ・各部会(5S安全、防災、衛生)の安全活動

●防災訓練

パナックでは、災害時に従業員の安全を確保するため、消防法などにに基づき防災・避難訓練を実施しています。

富士宮工場

富士宮工場は、「避難訓練」「消火訓練」「有機溶剤漏洩処置訓練」を毎年実施し、希望者には普通救命救急講習会をあわせて実施しています。

亀山工場

亀山工場は、「通報訓練」「避難訓練」「消火訓練」を毎年実施しています。

本社

避難訓練を毎年9月1日に実施しています(2019年は9月2日(月)に実施)。

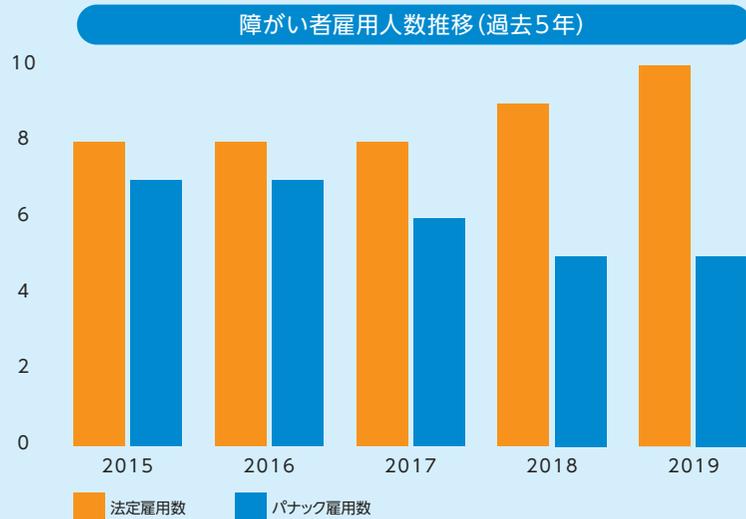
火災時の避難訓練として非常階段(外部階段)の確認を行いました。

また防災訓練として、緊急時用の機器(衛星電話・ラジオ等)の稼働テストを行いました。



障がい者休暇・雇用の促進

障がいを持たれた社員については、通院のための特別休暇を付与するほか、新たに採用された障がい者に対し離職防止のため職場面談を実施するなど、就労支援を行っています。



●わーくはびねす農園の開設

2019年6月、農場長1名、スタッフ3名の体制で農園を開園しました。

活動内容として

- ・さいたま岩槻ファームにて、農作物の栽培作業
- ・育てた野菜を本社、工場の希望者へ配布
- ・野菜をきっかけとした、社員への食に対する教育実施しています

これにより、障がい者の働く場を支援し(雇用義務)、社員の福利厚生の充実や健康促進(健康経営)を図っています。

また、将来的には、ボランティア施設に寄付(社会貢献)することも視野に入れていきます。



さらなる課題へのアプローチ

女性従業員・管理職

パナックは、女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定しています。

また、2019年「女性活躍」に向けた講演会を、講師を招いて実施しました。

(受講対象:女性社員+部長職以上)

パナック株式会社 女性活躍推進法 行動計画

計画期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日までの5年間

内容 目標1. 管理職に占める女性管理職の割合を5%とする
(上記目標に向け、主任職(係長クラス)に占める女性比率を20%以上とする。)
目標2. 新卒採用における女性(総合職)の採用比率の向上

団結権ならびに団体交渉権の尊重

パナックでは、社員(労働者)の組合がありません。

これは、労使関係に問題がなく、団結権ならびに団体交渉権を行使する必要がなかったため、会社側が、これらの権利の行使を阻害していた訳ではありません。

このことを明文化して明確にしています。

同一労働同一賃金

パートタイマー労働者の待遇改善を目的に、2020年4月就業規則を改訂し、法令に即した待遇としました。

新たな取り組み

多様性を尊重した職場づくり

社会のグローバル化に伴い、パナックの活動の場所も国外に広がっています。

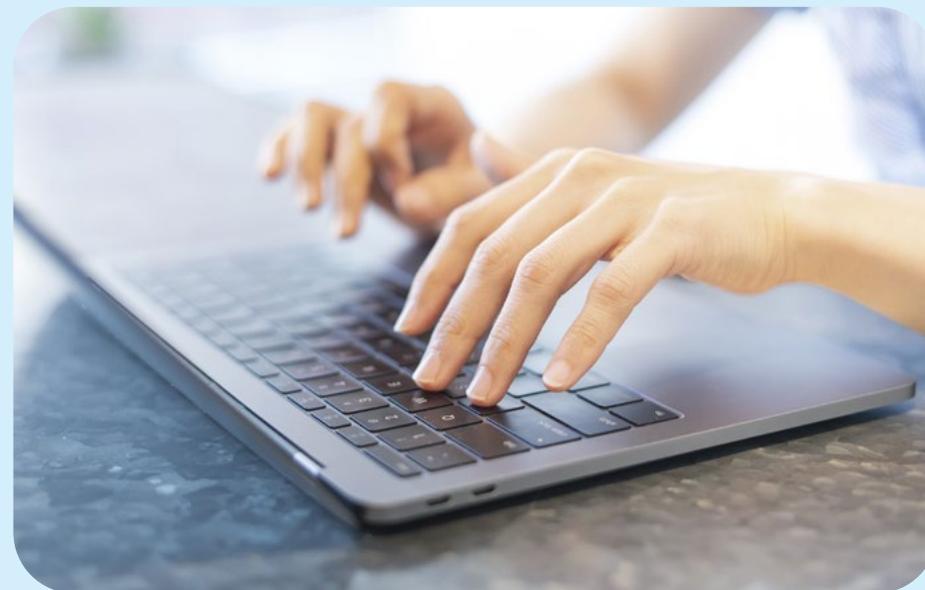
また、一緒に働く人も日本国籍以外の方が、少しずつ増えてきています。

このような環境の中、社員の労働条件と国内法規制、国際労働基準との整合性の確認を全社で取り組む必要に迫られています。

●母国語による労働契約書

中文・英文の労働契約書を策定し、運用を行っています。

また、英語及び中国語の会話スキルの向上を目的に、会社指定のコースを設け、費用補助(CD、WEB)も行っています。



2018・2019年度 CSR活動計画と評価

7つの中核主題	主な活動計画	活動実績	評価	2020年の課題
組織統治	社会的責任への取り組み	CSR委員会の開催	◎	CSR委員会の開催
	リスク管理	リスク及び想定被害一覧作成 対策、現状確認と改善想定を作成	○	
	BCP：継続的改善	規程、マニュアル等の見直し実施 避難・防災訓練を実施	○	復旧計画の再構築
	法令遵・守定期法令チェック	各規制・各規格への対応（ISO, EICC, IATF） 工場間での情報共有実施	◎	
	決算・財務管理	ルールに則った決算・税務申告等の実施	◎	
人権	海外拠点を含めた向上活動	海外用チェックリスト作成、評価実施	△	海外への展開方法の見直し
	人権・労働の擁護に関する職場内の監視、 問題発生時の迅速な対応	違反事例に対し、速やかに対応実施	○	
労働慣行	健康経営に向けた取り組み	違反事例に対し、速やかに対応実施 健康セミナー実施、喫煙ルール（回数制限）制定	◎	
	メンタルヘルスチェックの実施	実行率：93%（目標90%）	◎	
	ワークライフバランス推進 一般事業主行動計画の実行	有給取得率：64.9%（3/未基準） 法令5日取得は、対象者の取得率100%達成見込み	◎	
	働き方改革	法令趣旨に合わない、「準社員」に関する規程の廃止	○	
環境	グリーン調達基準書への反映	グリーン調達基準書 定期更新	◎	
	各環境規制の遵守	産業廃棄物の適切な処理	◎	
	電力、LPGの使用量削減	電力・LPGは原単位で圧縮	○	
	ロス削減	テーマを定め取り組み実施（一部未達成）	○	
公正な事業慣行	不適切な接待の禁止	承認作業時のチェック実施	○	
	安全保障輸出管理	安全保障輸出管理の運用 社内勉強会の開催	◎	
	情報セキュリティの強化	サポートが終了するOSの入れ替えを実施 情報セキュリティ教育を実施	◎	
消費者課題	QMS IATF16949取得に活動推進	品質マニュアル改訂 IATF対応内部監査の実施 スコープ拡大	◎	IATF16949取得
	EMS 維持活動	内部監査・維持審査実施	◎	
コミュニティへの参画及び コミュニティの発展	提案型貢献活動の実施	2019年：寄付6件、ボランティア1件実施	○	貢献活動 継続実施
	コミュニティへの参画	周辺清掃を実施 立地企業連絡会に参加	◎	

◎……目標達成 ○……目標の50%以上の達成 △……目標の50%未満の達成

組織統治

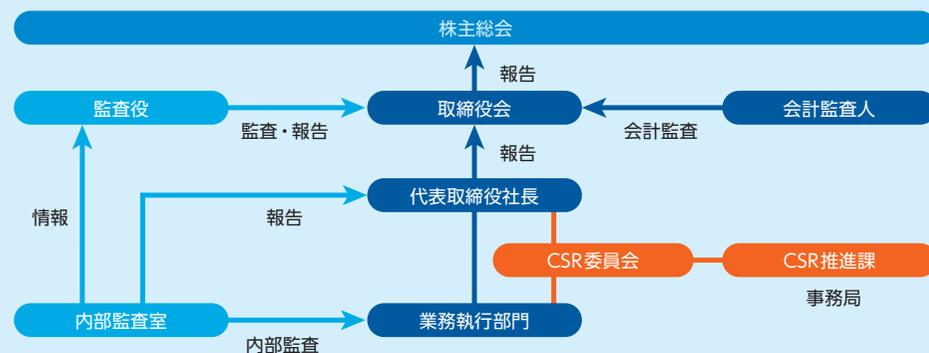
コーポレートガバナンスの推進

パナックは、経営理念を実現するために、経営の効率化、透明性、健全性の維持に努めています。

これらの活動により、継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足いただける魅力ある企業を実現させ、社会とパナックの持続性を高めていきたいと考えています。

適正な監査を通して、現状の経営システムを最大限に機能させることにより、公正、透明、かつ迅速な経営執行を実現したいと考えています。

そのため、会社全体の内部監査機能を担当する部門として、内部監査室を設けています。また、QMS内部監査実施時は、狭義の品質にとどまらず、「業務の品質」を監査することにより社内ルールの浸透も監査の対象としています。



さらに、営業部門においては、「権限の遵守(権限委譲や代行者の選任を含む)」について、適切な運用がなされていると報告されています。

社会的責任への取り組み

パナックは、2008年にCSR委員会、CSR推進室(現在は総務人事部CSR推進課に改組)を新設し、CSR活動に取り組む体制を作りました。

CSR委員会は、社長を委員長として定期的に開催し、パナックのCSRに関する基本方針・総合施策の審議・決定とパナックで実施するCSR活動を総括しています。

CSR推進課は、CSR委員会の事務局とし活動しています。



通報・相談窓口の設置

パナックは、CSR推進の一環として社内外からの通報や相談を受け付けています。

●従業員向け通報窓口 「ホットライン」

パナックは、コンプライアンス違反や疑問が生じた場合に相談できる窓口として2008年9月に「ホットライン」を設けました。

従業員が電話・電子メールによって通報や相談することができる体制を設けています。

●すべてのステークホルダー様向け通報窓口「コンプライアンスライン」

パナックは、従業員のコンプライアンス違反を防止するため、及び社会的要請を認識し各ステークホルダーとの友好的な関係を築くことを目的とした通報窓口「コンプライアンスライン」を、2017年8月に設けました。

パナックの役員・従業員の、事業活動(研究開発に関する活動を含みます)における組織的または個人的な法令違反行為等に関して、「コンプライアンスライン」に通報・相談をすることができます。

●ハラスメント相談窓口の設置

パワハラ・セクハラなどハラスメントに関する問題が生じた時・見聞きした時、また、トラブルを未然に防止し、健全な職場環境を保つために、ハラスメント相談窓口を設置しました。

職場で抱える不安を整理するために、全従業員(正社員、嘱託社員、契約社員、パート社員、派遣社員)が利用できる窓口です。

社内相談窓口と外部に委託している社外相談窓口「職場のほっとテレホン」の2種類の窓口の設置を準備しています。(2020年6月に開設しました)



リスクマネジメント活動

パナックでは、内部統制の構築の一環として、リスク管理委員会を設置し活動しています。2011年3月11日の東日本大震災以降については、特に大地震への対応を重点的に活動し、大地震発生時の社員の安全と顧客への製品・サービスの提供の確保を第一として、対策の検討や実行性と実効が期待できる手順を策定してきました。

2018・2019年度も、これらの手順の見直しや改訂作業を継続して行ってきました。また、情報セキュリティ面では、管理ソフトを導入しUSBメモリの使用制限が実施できる環境を構築しました。

輸出関連法規の遵守

国際的な平和及び安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を適切に実施することを目的に、リスト規制への対応に向けた安全保障輸出管理規程を制定し、運用を開始しました。

2020年1月、管理職を対象とした、「安全保障貿易管理セミナー」を開催しました。



環境

ISO14001マネジメントシステム

パナックでは、ISO14001マネジメントシステムにより、環境を意識した経営をおこなっています。

エネルギー消費量の削減

富士宮工場

2019年度は、電力使用量は原単位で2.88%減少しました。

亀山工場

2019年度は、エネルギー使用量を19.4%削減し目標を達成しました。

化学物質管理

近年の欧州RoHS指令、REACH規制など製品に対する化学物質規制が急速に高まっています。

このような背景により各種規制への対応を強化するため、グリーン調達基準書を制定・改訂しています。

サプライチェーンを含めた化学物質情報管理体制を推進し、お客様への情報提供(MSDS、RoHS分析データ)に注力していきます。

区分

対象物質

使用禁止物質

RoHS 指令対象物質、アスベスト、PFOS、ヘキサクロロベンゼン、ヒ素、ベリリウム等

管理物質

アンチモン、ポリ塩化ビニル、ヘキサブロモシクロデカン等

<http://www.panac.co.jp/csr/greenProcurement.html>参照



公正な事業慣行

パナック企業行動憲章・行動規範

CSRを推進する上で、その担保であるコンプライアンス（法令遵守）に取り組む事は、必要不可欠です。

コンプライアンスは、言い換えればビジネス社会のルールの遵守です。

パナックのビジネス社会のルールとして、企業行動憲章・行動規範を2008年に制定し徹底を図っています。

購買基本方針

パナック購買部門は、「パナック企業行動憲章」及び「パナック行動規範」に基づいて、関係法令の遵守、公正な取引のもとで、必要な資材・サービス等を適切な品質・納期で調達し、お客様が求める価値ある商品の提供に貢献しています。

購買活動においても、お客様のご協力のもとで、CSR（企業の社会的責任）活動の推進に取り組んでいます。

サプライヤーとの関係

下請代金支払遅延等防止法の精神を尊重し、優越的地位の濫用に当たる行為を防止することにより、取引の適正化に寄与することを目的として、下請事業者管理規程を2017年に制定し、運用を開始しました。



サプライチェーンCSR推進ガイドブック

パナックのCSR推進活動をお取引先様にご理解をいただくとともに、CSR推進の観点から、お取引先様にご協力いただきたい項目を明確にする事で、お取引先様とともにCSRを推進していく目的として、「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」を2011年7月に作成、お取引先様に配布しました。

現在は、2016年に内容の見直しを行った改訂版(第二版)を、オフィシャルサイトにて公開しています。

グリーン調達

パナックは、グリーン調達の基本的な考え方「環境の保全に積極的に取り組んでいるお取引先様から、環境負荷の少ない資材を優先的に調達する」に基づき、グリーン調達活動を推進しています。

EUでは、2006年7月から「RoHS指令」が施行されていますが、2007年6月には「REACH規制」が施行され、製品に含有する化学物質に関する法規制が強化されています。

このような背景から、弊社では2006年に「グリーン調達基準書」を制定し、2019年7月に ver.11.0 と更新しています。(2020年7月ver.12.0更新済み)

パナックでは、本グリーン調達基準書の遵守を、お取引先様との取引条件とさせていただきます。

紛争鉱物に対する基本姿勢

パナックでは、お客様に安心して製品をお使い頂くため、紛争鉱物に関する動向を監視しながら、お取引先様と協力して、製品に使用される鉱物の来歴の確認と紛争鉱物の不使用に向けた取り組みを進めていきます。



得意先課題

ISO9001マネジメントシステム

パナックでは品質保証体制を整えるため、国内外の各主要拠点でISO9001認証を取得しています。

パナック株式会社 品質方針

1. お客様に感動して頂ける品質を提供するため、企業活動すべての質の向上に努める。
2. 従業員一人一人が品質コンプライアンスの意識を持ち、法令を遵守する。
3. 柔軟な発想により、継続的なイノベーションを起こし、未来創造に貢献する。
4. サプライヤーチェーン全体で品質を作り上げ、企業の成長を図る。
5. 現地現場で現物・現実を確認し、現場やお客様の声を大切にする。

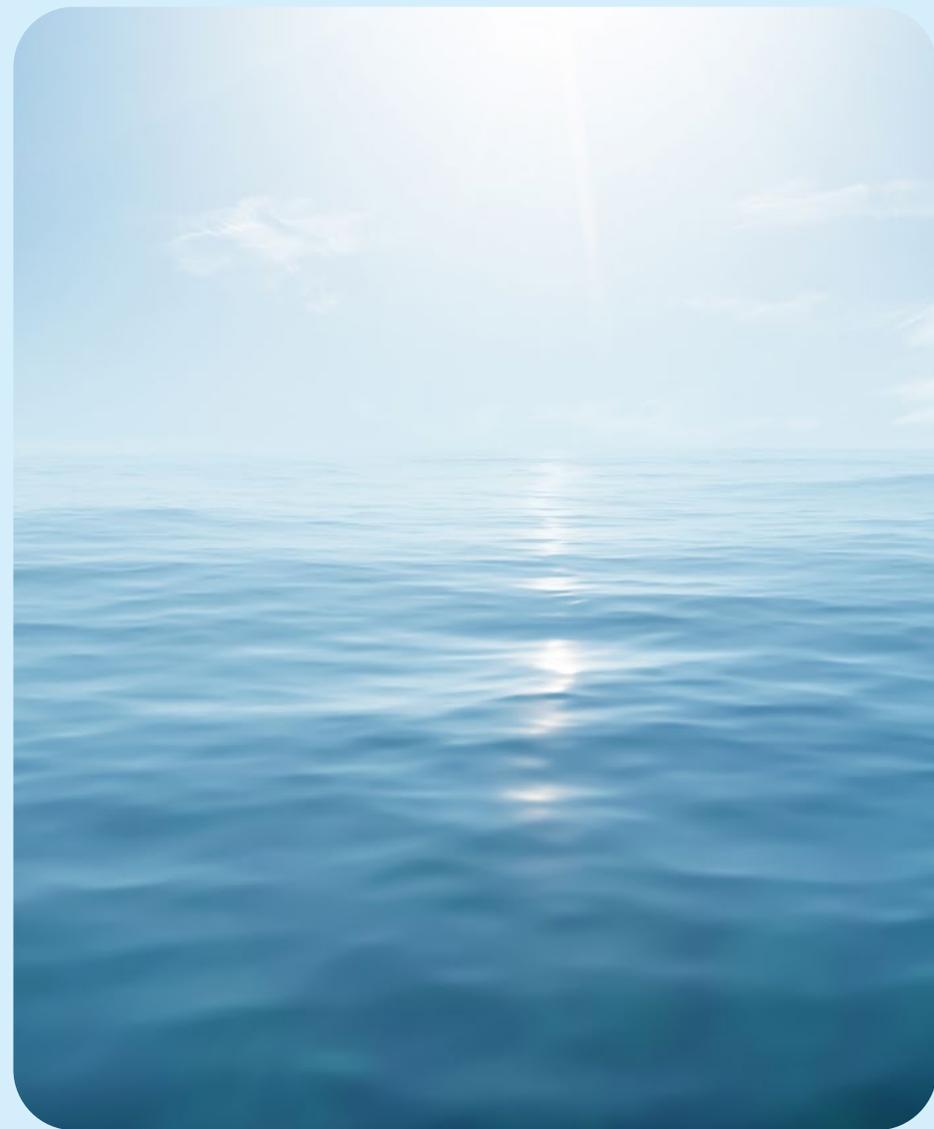
更なる品質向上を目指し、IATF16949の取得に向けた活動も推進しており、2020年中の取得を目指しています。

(新型コロナウイルス感染症の影響により2021年の取得に修正しました)

クレームへの対応

パナックでは、クレーム対応を最優先に行うことを定めています。

クレームの情報をデータベース化して、トラブル時には過去のクレーム・コンプレン情報集の集積から対応を把握し、迅速にお客様にフィードバックすることができます。



コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

義捐金寄付、文化活動の協賛

パナックでは、皆様に信頼される企業、一企業市民として、持続可能で健康的な関係を共有することを目的に、社会貢献活動に取り組んでいます。

●災害被災者救援活動への義援金寄付活動（2018～2019年度）

広島県尾道市への災害支援寄付金（2018.7.20）

平成30年7月豪雨災害義援金（2018.7.24）

令和元年台風19号災害義援金（2019.11.5）

●その他の寄付活動

時代に即した貢献活動や、未来につながる夢のある活動に対象範囲を拡げて貢献活動を計画・実施する試みを、2017年度から始めました。

●セイジ・オザワ 松本フェスティバルへの協賛（1992～）

サイトウ・キネン・オーケストラは、1984年、世界各地に散る同門の志が、恩師齋藤秀雄先生没後10年に集い、メモリアルコンサートを開いたことから生まれた、世界に類をみないオーケストラです。

このオーケストラを中心に、「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催し、2015年から名称を「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に変更して、新しいステージへと歩んでいます。パナックでは、1992年より、同フェスティバルに協賛しています。



●ヘレン・ケラー記念音楽コンクール

東京ヘレン・ケラー協会が主催する、視覚に障害ある児童・学生・生徒が参加する全国唯一の音楽コンクール「ヘレン・ケラー記念音楽コンクール」の、会場受付や舞台誘導など2018年から2年続けて、お手伝いさせていただいています。

同協会は、福祉サービスを必要とする身体障害者とくに視覚障害者の社会福祉事業を行っている団体です。イベントを通して交流することにより、障がいを持つ方への理解が深まればと考え、また音楽イベントと言うことで、音楽を通して何かしら得るものがあるのではという思いから参加しています。

工場周辺清掃活動

生産本部では地域活動の一環として、工場周辺の清掃活動を展開しています。

富士宮工場・亀山工場共に、春、秋の2回の清掃活動を実施しており周辺美化に努めています。（2020年春開催分は、新型コロナウイルス感染症博大防止のため中止）

また、富士宮工場では、地域コミュニティである北山工業団地立地企業連絡会へ参加しており、苦情等の問題がないことを確認しています。



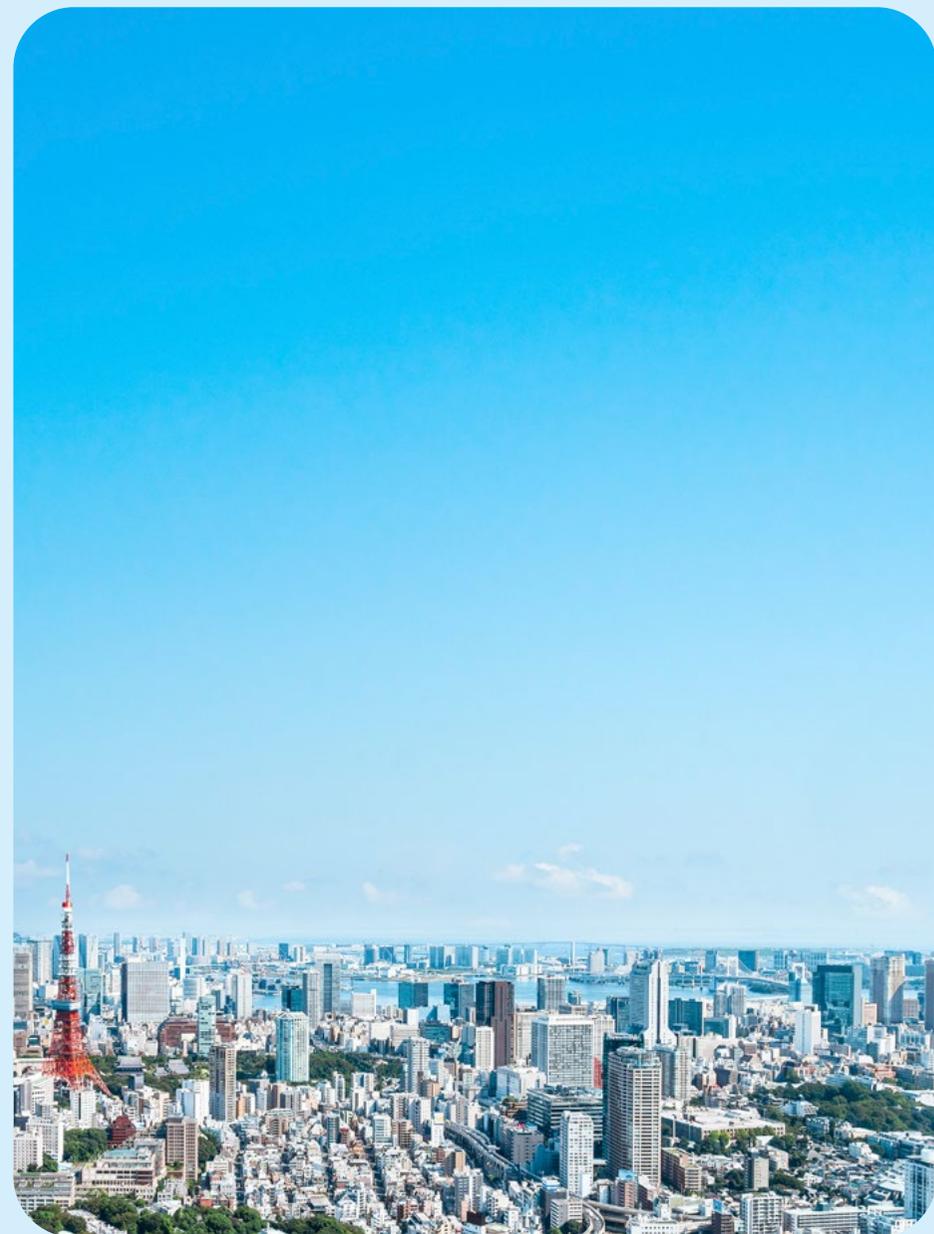
会社概要

Corporate Outline

会社名	パナック株式会社 PANAC CO.,LTD
本社設立	〒108-0014 東京都港区芝5-31-19 1979年1月12日(創業1933年)
資本金	3億1,000万円
代表取締役会長兼社長	宮下 正博
従業員	470名(2020年6月現在)
営業拠点	大阪営業所(大阪府)、名古屋営業所(愛知県)、 尾道営業所(広島県)、熊本営業所(熊本県)
生産拠点	富士宮工場(静岡県)、亀山工場(三重県)
関連会社	シエス株式会社(東京都)、台湾パナック(台湾)、 香港パナック(中国)、上海パナック(中国)、 蘇州パナック(中国)、パナック코리아(韓国)、 深圳パナック(中国)、タイパナック(タイ)、 パナックアドバンスドフィルムマレーシア(マレーシア) パナック アメリカ(アメリカ)

事業内容

- メーカー各社の各種高機能プラスチックフィルムを、工業材料、電子材料分野に加工および販売
- 富士フィルム株式会社特約店として「フジタック」、「WVフィルム」、その他各種産業材料の特約販売
- 東レ株式会社の「ルミラー」、東レ・デュポン株式会社の「カプトン」をはじめとした加工及び販売
- 微細藻類の培養、有機成分の活用
- ライフサイエンス、エネルギー関係事業
- 加工技術
コーティング加工/ラミネート加工/プロテクト加工/マット加工
スリット加工/カット加工/抜加工/印刷加工 他



PANAC パナック株式会社